

第2回幌加内町議会臨時会 第1号

令和6年4月24日（水曜日）

○議事日程

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 会期の決定
- 3 諸般の報告
 - (1) 議長諸報告
 - ①行事関係報告
 - (2) 町長行政報告
- 4 同意第1号 教育委員会教育長の任命について
- 5 報告第2号 専決処分の報告について（損害賠償の額を定め和解することについて）
- 6 報告第3号 専決処分の報告について（損害賠償の額を定め和解することについて）
- 7 承認第2号 専決処分の報告について
(令和5年度幌加内町一般会計補正予算（第11号）)
- 8 議案第28号 町有財産の無償貸付けについて
- 9 議案第29号 工事請負契約の締結について（幌加内町庁舎別館改修建築主体工事
- 10 議案第30号 令和6年度幌加内町一般会計補正予算（第1号）

○出席議員（ 9名）

議 長	9 番	小 川 雅 昭 君	副議長	3 番	小 関 和 明 君
	1 番	中 南 裕 行 君		2 番	寺 崎 嘉 男 君
	4 番	中 村 雅 義 君		5 番	中 川 秀 雄 君
	6 番	稲 見 隆 浩 君		7 番	藤 井 祐 君
	8 番	蔵 前 文 彦 君			

○欠席議員（ 0名）

○地方自治法第 121 条の規定により会議事件説明のため出席した者の職氏名は次のとおりである。

○出席説明員

町	長	細 川 雅 弘 君
副 町	長	大 野 克 彦 君
総 務 課	長	中 河 滋 登 君
産 業 課	長	清 原 吉 典 君
建 設 課	長	宮 田 直 樹 君
住 民 課	長	山 本 久 稔 君
保健福祉課	長	加 藤 誠 一 君
地域振興室	長	新 江 和 夫 君
教 育 次 長		安 芸 修 君
診療所事務長		内 山 渉 君

○出席事務局職員

事 務 局 長	蔵 前 裕 幸 君
書 記	

開会 午前9時00分

◎開会の宣告

- 議長（小川雅昭君） ただいまの出席議員数は9名であります。
定足数に達しておりますので、令和6年第2回幌加内町議会臨時会を開会いたします。

◎開議の宣告

- 議長（小川雅昭君） これから本日の会議を開きます。
本日の会議日程は、お手元に配布のとおりであります。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長（小川雅昭君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
本日の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定によりまして7番 藤井議員、8番 蔵前議員を指名いたします。

◎日程第2 会期の決定

- 議長（小川雅昭君） 日程第2、会期の決定の件を議題といたします。
お諮りをいたします。本臨時会の会期は、本日1日間にしたいと思います。
これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 議長（小川雅昭君） 異議なしと認めます。
したがって、会期は本日1日間に決定いたしました。

◎日程第3 諸般の報告

- 議長（小川雅昭君） 日程第3、諸般の報告を行います。
議長としての報告事項は、印刷してお手元に配布しているとおりであります。
町長より行政報告の申し出がありますので、これを許します。

○町長（細川雅弘君） 町長。

○議長（小川雅昭君） 町長。

○町長（細川雅弘君） 1点についてご報告をいたします。

企業版ふるさと納税の寄付についてでございます。先般、エア・ウォーター北海道・産業ガス㈱が道内の市町村を対象とした「北海道ふるさと応援H（英知）プログラム」を創設し、2023年から2030年までの8年間で総額10億円の寄付を決定したところであります。2023年は、その寄付支援

制度に、道内 46 市町村 52 事業の応募があり、審査の結果 18 事業、総額 1 億 1,335 万円が採択となった次第であります。

本町として、幌加内高校卒業生である「幌加内町ソバ循環プロジェクト・プロデューサー」に委嘱した石川朋佳さんによる「ソバ循環における新素材開発事業」の提案を受け応募したところ採択されました。1 月 30 日に 700 万円の寄付の通知があり、去る 3 月 22 日に企業版ふるさと納税として受領したところであります。

事業概要については、そばの製粉の際に排出される未利用資源を活用し、建築資材などの製品開発を行い、企業へも流通させる他、幌加内高校と連携し、地域課題の解決支援も行い、産官学連携のもと、環境にも配慮したそば資源活用の最大化を目指すものであります。関係する予算につきましては、本臨時会専決において提案しておりますので承認いただきたくご理解をお願いします。

以上で終わります。

○議長（小川雅昭君） これで行政報告を終わります。

暫時休憩をいたします。

（教育長退席）

休憩 午前 9 時 0 4 分

再開 午前 9 時 0 5 分

○議長（小川雅昭君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎日程第 4 同意第 1 号

○議長（小川雅昭君） 日程第 4、同意第 1 号、教育委員会教育長の任命についての件を議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

○町長（細川雅弘君） 町長。

○議長（小川雅昭君） 町長。

○町長（細川雅弘君） （同意第 1 号朗読、記載省略）

本件の提案事由であります、本年 5 月 31 日をもって任期満了となる教育委員会教育長の任命につきまして引き続き村上雅之氏を選任し、議会の同意を求めるものであります。

令和 3 年 6 月 1 日から現在まで幌加内町教育委員会教育長に選任し、豊富な行政経験を活かし、一期 3 年間教育行政の振興発展に力を発揮していただいております。人格高潔で見識も豊かであり教育長として適任者であるものと判断をし、引き続き任命し、議会の同意を求めるものであります。

以上で説明を終わります。

○議長（小川雅昭君） これをもって提案理由の説明を終わります。

お諮りをいたします。これから、本件に対する質疑及び討論を省略しまして、原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 異議なしと認めます。したがって同意第1号は原案のとおり同意することに決定をいたしました。

暫時休憩をいたします。

（教育長着席）

休憩 午前 9時08分

再開 午前 9時09分

○議長（小川雅昭君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○議長（小川雅昭君） 只今、教育長に任命されました、村上雅之君より挨拶の申し出がありましたので、これを許します。

○教育長（村上雅之君） 教育長。

○議長（小川雅昭君） 教育長。

○教育長（村上雅之君） 今ほど同意案をご承認いただきありがとうございます。

二期目に向けまして、一言お礼の言葉を述べさせていただきます。少子化による人口減少の波は、本町のような地方にとって、非常に厳しい現実となってきております。そのような中、ICTの活用等による情報等は世界共通で瞬時に駆け巡る時代となりました。グローバルで変化の激しい社会に対応する人材の育成が大きく叫ばれております。本町も子どもの教育はもちろん、社会教育でも100年生きる時代に対応できる教育を推進していかなければなりません。もとより微力ではありますが、町長、副町長のもとしっかりと本町教育行政の推進に努力してまいりますので、議員各位の皆様の方のご指導ご鞭撻をお願い申し上げお礼の言葉といたします。ありがとうございました。

○議長（小川雅昭君） これで、挨拶を終ります。

◎日程第5 報告第2号 ～ 日程第6 報告第3号

○議長（小川雅昭君） 日程第5、報告第2号、専決処分の報告について（損害賠償の額を定め和解することについて）から日程第6、報告第3号、専決処分の報告について（損害賠償の額を定め和解することについて）までの2件を一括議題といたします。

本件に対しまして、説明員の報告を求めます。

○総務課長（中河滋登君） 総務課長。

○議長（小川雅昭君） 総務課長。

○総務課長（中河滋登君） （報告第2号、第3号朗読、記載省略）

はじめに第2号でございます。本件については、町の責任が重大として、相手方の財産の損害額8万5,000円全額を賠償することで和解が成立したところでございます。なお、全国町村会総合賠償保障保険の事故処理が終了いたしまして、保障額が確定したため専決処分するものでございます。賠償金については、全額保険にて補填されるものでございます。

続きまして、第3号でございます。本件については、町の責任が重大として、相手方の財産の損害額60万8,300円全額を賠償することで和解が成立した。本件につきましても、全国町村会総合賠償保障保険の事故処理が終了し、賠償額が確定したことにより専決処分したものでございます。この件につきましても、全額保険にて補填されるものでございます。

以上で2件の説明を終わります。

○議長（小川雅昭君） これをもって報告を終わります。

これから質疑を行います。はじめに報告第2号について質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 質疑なしと認めます。

次に報告第3号について質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

本件につきましては、報告案件でありますので、以上で報告を終ります。

◎日程第7 承認第2号

○議長（小川雅昭君） 日程第7、承認第2号、専決処分した事件の承認について（令和5年度幌加内町一般会計補正予算（第11号））の件を議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

○総務課長（中河滋登君） 総務課長。

○議長（小川雅昭君） 総務課長。

○総務課長（中河滋登君） （承認第2号朗読、記載省略）

本件の専決内容ですが、先ほど町長の行政報告にありました、幌加内町ソバ循環プロジェクト・プロデューサー石川氏に係わる業務委託料の予算を計上し、最終専決で繰越処分するもの。平和第1還元用水路の災害復旧工事の災害復旧事業債を起債するため、北海道からの同意が必要となり予算要求をし、地方債の補正を行うものでございます。それでは、歳出から説明いたしますので9ページ、10ページをお願いいたします。6款1項3目、農業振興費715万円の追加でございます。12節、幌加内そば循環プロジェクト業務委託料715万円でございます。そば循環における新素材開発事業で550万円、そば循環プロジェクト高校教育プログラム事業で165万円の内訳となっております。新素材開発における技術開発、商品作り、デザイン・ネーミングなど、そばを中心に循環する事業に係るものでございます。それと富士通㈱によります、高校教育プログラム分となっておりますところでございます。この循環プログラムにつきましては、エア・ウォーター企業版ふるさと納税を活用した事業となっております。歳出は以上でございます。

続いて、歳入7ページ、8ページをお願いいたします。9款1項1目、地方交付税35万円の減、ここで歳入・歳出のバランスを取っているところでございます。16款1項2目、使途指定寄付金700万円の増、先ほど申し上げましたとおり、札幌エア・ウォーター社から企業版ふるさと納税があったところでございます。20款1項10目、災害復旧債50万円の増、これにつきましては、平和第1還元用水路災害復旧事業債、総事業費3,595万9,000円から国庫補助3,534万8,000円を差し引いた61万1,000円の充当率90%でみた50万円の起債を行うため補正するものでございます。いずれも事業に向け、また起債を行う為に専決したものでございます。戻りまして5ページ、6ページ事項別明細書でございます。歳入・歳出とも715万円を追加し、総額46億8,267万6,000円とするものでございます。なお、もう1ページもどりまして、3ページ、4ページにつきましては地方債補正の一覧を添付してございますので後ほどお目通しをいただきたいと思います。

以上で説明を終わります。

○議長（小川雅昭君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。本件につきましては、補正項目が少ないので歳入・歳出全般について質疑をお受けいたします。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから承認第2号、専決処分した事件の承認について（令和5年度幌加内町一般会計補正予算（第11号））の件を採決いたします。

お諮りをいたします。本案は、承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 異議なしと認めます。

したがって、承認第2号は承認することに決定をいたしました。

◎日程第8 議案第28号

○議長（小川雅昭君） 日程第8、議案第28号町有財産の無償貸付けについての件を議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

○建設課長（宮田直樹君） 建設課長。

○議長（小川雅昭君） 建設課長。

○建設課長（宮田直樹君） （議案第28号朗読、記載省略）

本件の提案理由について申し上げます。令和7年度に事務所の移転を予定しております、雨竜川ダム事業所の職員用の宿舍住宅として、3月25日から募集を開始した、幌加内地区の民間賃貸住宅建設事業について、1社から提案がありまして、去る、4月18日に建設事業者選定委員会を開催し、事業内容を審査したところ採用を決定したところでございます。建物につきましては、1棟2LDK4戸の2階建て計4棟の16戸、別棟で各1庫の車庫が設置される予定でございます。建設にあたりましては、幌加内町民間賃貸住宅建設事業補助金交付要綱第4条の規定により、土地の貸付け期間を30年として無償で町有地を貸付けするものであります。貸付けする財産の位置図等につきましては、議案資料をご覧いただきたいと思います。

以上で説明を終わります。

○議長（小川雅昭君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これから質疑を受けます。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終ります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 討論なしと認めます。これで討論を終ります。

これから議案第28号、町有財産の無償貸付けについての件を採決いたします。

お諮りをいたします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 異議なしと認めます。

したがって議案第28号は原案のとおり可決されました。

◎日程第9 議案第29号

○議長（小川雅昭君） 日程第9、議案第29号、工事請負契約の締結についての件を議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

○建設課長（宮田直樹君） 建設課長。

○議長（小川雅昭君） 建設課長。

○建設課長（宮田直樹君） （議案第 29 号朗読、記載省略）

本件の提案理由でございますが、議案第 28 号と同様に令和 7 年度の雨竜川ダム建設事業所の移転に伴いまして、旧中央公民館 2 階の一部を改修工事するものであります。入札につきましては、去る 4 月 17 日に執行したところであり、工事請負契約の締結のため、本議会にて議決を求めるものであります。入札に先立ちまして、4 月 2 日に入札の選考委員会を開催しまして、三津橋建設(株)、大野土建(株)、新谷建設(株)、(株)橋本・川島コーポレーションの 4 社を指名し、入札結果最低価格にて落札しました三津橋建設(株)との請負契約を締結したく提案するものであります。なお、工期につきましては、締約の日から令和 6 年 11 月 29 日までとしております。なお、この改修工事費用につきましては、施設の使用料として、概ね、9 年間で回収する予定となっております。

以上で説明を終わります。

○議長（小川雅昭君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終ります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 討論なしと認めます。これで討論を終ります。

これから議案第 29 号、工事請負契約の締結についての件を採決いたします。

お諮りをいたします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 異議なしと認めます。

したがって議案第 29 号は原案のとおり可決されました。

◎日程第 10 議案第 30 号

○議長（小川雅昭君） 日程第 9、議案第 30 号、令和 6 年度幌加内町一般会計補正予算（第 1 号）の件を議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

○副町長（大野克彦君） 副町長。

○議長（小川雅昭君） 建設課長。

○副町長（大野克彦君） （議案第 30 号朗読、記載省略）

2 款 1 項 1 目、一般管理費 60 万 9,000 円の追加です。21 節、賠償金につきましては、先ほど報

告第2号、第3号で報告いたしました60万9,000円を追加するものです。規定予算50万円では不足すること、また、今後を見込み追加するものでございます。13目、地方創生事業費293万8,000円の追加。14款1項1目、職員給与費320万円の減。この二つの目につきましては、介護に係わる地域おこし協力隊の経費を補正するものであります。当初予定では、介護福祉士1名を4月1日から町の会計年度任用職員として採用し、特別養護老人ホームテルケアへ派遣する予定をしておりましたが、雇用形態を勤務先であるテルケアでの雇用とし、人件費活動経費の支払いを含め、テルケアに委託するため今回提案するものであります。2款13目の8節、10節、13節、17節、18節につきましては活動経費を、14款は人件費をそれぞれ減額し、2款の13目12節、雇用型地域おこし協力隊受け入れ事業者委託料へ人件費分で320万円、活動費分で200万円、合計520万円とし振り替えるものであります。以上で歳出の説明を終わりますが、9ページ以降に人件費給与費明細書を添付しておりますのでこれについては後ほどご参照願います。

次に、歳入について説明いたします。

9款1項1目、地方交付税26万2,000円の減額です。収支の調整をここで行っております。19款4項3目、雑入60万9,000円の追加です。これにつきましては、歳出と同様の内容となっておりますが、それぞれ追加するものであります。

事項別明細書総括であります。歳入・歳出ともに34万7,000円を追加し、総額50億1,976万7,000円とするものです。いずれも執行を急ぐため、今回の補正予算として提案するものでございます。

以上で説明を終わります。

○議長（小川雅昭君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。本件につきましては、補正項目が少ないので歳入・歳出全般について質疑をお受けいたします。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終ります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 討論なしと認めます。これで討論を終ります。

これから議案第30号、令和6年度幌加内町一般会計補正予算（第1号）の件を採決いたします。

この採決は、起立によって行います。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いいたします。

（全出席議員起立）

○議長（小川雅昭君） 起立多数。したがって議案第30号は原案のとおり可決されました。

◎閉会の議決

○議長（小川雅昭君） お諮りをいたします。

本臨時会の会議に付されました事件はすべて終了をいたしました。会議規則第7条の規定によりまして、本日で閉会をしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 異議なしと認めます。

したがって、本臨時会は本日で閉会することに決定をいたしました。

◎閉会の宣告

○議長（小川雅昭君） これをもちまして会議を閉じます。

令和6年第2回幌加内町議会臨時会を閉会いたします。

閉会 午前 9時39分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和6年4月24日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員